

飼料添加物輸入業者届出事項変更届

平成 年 月 日

農林水産大臣

殿

住所

氏名

印

さきに 年 月 日付けで飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第50条第1項の規定により届出た事項に下記のとおり変更を生じたので、同条第4項の規定により届け出ます。

記

1 変更した事項

2 変更した年月日